

令和6年度中元期 商品量目立入検査の結果について

1 検査の概要

(1) 実施期間

令和6年7月1日(月) ～ 令和6年7月31日(水)

(2) 実施日数

延べ13日間

(3) 検査人員

延べ35名

(4) 実施市町村

12市町

(5) 実施事業所数

①量目検査

立入事業所数	量目立入検査対象外 〔定期検査未受検等〕	量目検査実施事業所数
28	0	28

②質量計

立入事業所数	質量計立入検査対象外 〔廃業等〕	質量計検査実施事業所数
28	0	28

(6) 検査項目

適正な計量の実施を推進するため、次の項目について検査を実施し、必要な指導を行いました。

- ・商品量目
- ・表記事項
- ・その他の必要な事項

2 検査結果の概要

(1) 商品量目の検査について

スーパーマーケット、小売市場及びショッピングセンター内のテナント等28事業所に量目検査を実施し、量目不適正(不適正率が5%を超える事業所)が6事業所(21.4%)でした。

(2) 表記事項の検査

28事業所に表記事項の検査を実施し、表記事項の不適正はありませんでした。

(3) その他必要な事項の検査について

28事業所に質量計の検査を実施し、はかりの設置状況不備(水平又は、風及び振動の影響等)は8事業所(28.6%)でした。

また、法第10条の正確計量の基準である指導公差等の適否の判断は、計量法関係ガイドライン(全国計量行政会議)、立入検査実施要領細則に基づき行いました。

3 検査成績の概要

(1) 総合検査成績

検査 事業所数	不適正事業者					
	商品量目		表記事項		質量計（指導含む。）	
	事業所数	不適正率	事業所数	不適正率	事業所数	不適正率
28件 (質量計28件)	6	21.4%	0	0.0%	8	28.6%

(2) 商品量目検査

① 成績比較

	検査 事業 所数	不適正 事業所数		検査 件数	量目検査成績					
		事業 所数	%		指導基準を 超える 超過の件数		適正件数		量目公差を 超える 不足の件数	
					件数	%	件数	%	件数	%
適正計 管理事業所	6	0	0.0	286	2	0.7	284	99.3	0	0.0
一般事業所	22	6	27.2	758	0	0.0	729	96.2	29	3.8
合計	28	6	21.4	1,044	2	0.2	1,013	97.0	29	2.8

② 品目別検査成績

	検査 事業 所数	不適 正事 業者 数	検査 件数	量目検査成績							
				指導基準を 超える 超過の件数		適正件数		量目公差を 超える 不足の件数			
				件数	%	件数	%	件数	%		
特 定 商 品	食肉	食肉	18	1	229			226	98.7	3	1.3
		食肉加工品	7	1	21			20	95.2	1	4.8
	魚介類	魚介類	18	2	170			164	96.5	6	3.5
		魚介類加工品	18	1	95			94	98.9	1	1.1
	野菜	野菜	19	5	238			228	95.8	10	4.2
		野菜加工品	—								
	農産物の漬物	—									
	果実	果実	4	0	18			18	100		
		果実加工品	—								
	調理食品	調理食品	19	3	258			250	96.9	8	3.1
		つくだに	—								
		その他の調理食品	—								

	穀類	—								
	穀類の加工品									
	その他の食品	3	0	15	2	13.3	13	86.7		
非	特定商品	—								
合	計	106	13	1,044	2	0.2	1,013	97.0	29	2.8

検査事業所数は、商品ごとの集計で実施事業所数とは一致しません。

③ 不適正の原因（品目毎の不適正原因件数）

		検査 件数	不適正件数		不適正原因別件数					
			件数	%	風袋量 設定 間違い	添え物 込み 計量	風袋引 き計量 未実施	自然減 量対策 不十分	その他	
特定 商品	食 肉 類	食肉	229	3	1.3	3				
		食肉加工品	21	1	4.8					1
	魚 介 類	魚介類	170	6	3.5	3				3
		魚介類加工品	95	1	1.1					1
	野 菜	野菜	238	10	4.2				10	
		野菜加工品	—							
		農産物の漬物	—							
	果 実	果実	18	0	0.0					
		果実加工品	—							
	調 理 食 品	調理食品	258	8	3.1	4		4		
		つくだに	—							
		その他の調理食品	—							
		穀類	—							
		穀類加工品	—							
		その他の食品	15	0	0.0					
非	特定商品	—								
合	計	1,044	29	2.8	10		4	10	5	

(3) 表記事項の検査

	検査戸数	不適正戸数	
		戸数	%
適正計量管理事業所	6	0	0.0
一般事業所	22	0	0.0
合計	28	0	0.0

(4) はかりの設置状況の検査

① 成績比較

	検査戸数	不適正事業所数 (指導含む。)		検査台数	不適正台数		指導台数	
		戸数	%		台数	%	台数	%
適正計量管理事業所	6	2	33.3	21	0	0.0	4	19.0
一般事業所	22	6	27.3	56	0	0.0	7	12.5
合計	28	8	28.6	77	0	0.0	11	14.3

② 不適正の内訳

	検査台数	不適正計量器				指導計量器			
		不適正台数		不適正事由		指導台数		指導事由	
		台数	%	証印無	未受検	台数	%	水平	据付
電気抵抗線式	41	0	0.0			11	26.8	10	1
光電式	—								
ばね式指示	—								
誘電式	—								
自動包装値付	36	0	0.0						
その他	—								
合計	77	0	0.0			11	14.3	10	1

(5) 不適正商品に対する措置

- ① 量目公差を超えている商品については、再計量させ、風袋設定見直し等不適正原因の改善指導を行いました。
- ② その他正確計量確保のための指導
 - ア 風袋量が適正でなかった事業所
 - ・「はかり」に適正な風袋量を設定し、正確な計量に努めるよう指導を行いました。
 - イ はかりの使用方法についての指導を行った事業所
 - ・はかりの水平の確認、風が当たらないようにするよう指導を行いました。